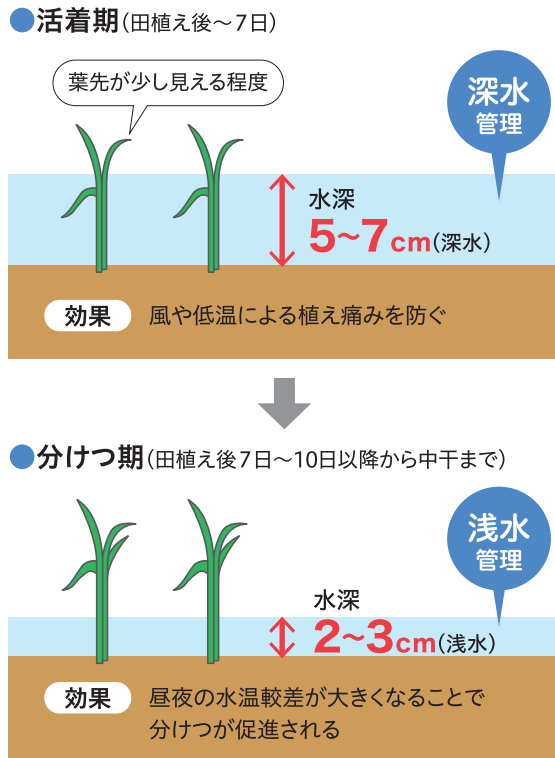




# 水稲の田植え後の管理について

◎水稲の成長時期や被害対策などに応じた適切な水管理についてご紹介します。

## Check 1 初期育成時の水管理



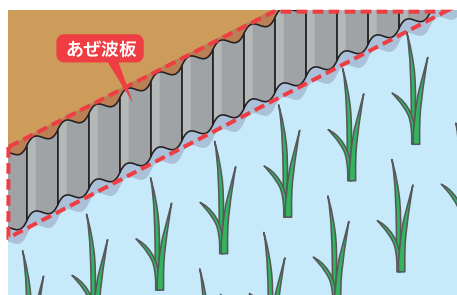
稲を水田に植え付けたら、きちんと根づくまでは苗が水没しない5~7cmの水深にし、風の強い日や低温の日は苗を急激な環境変化から保護します。その後、茎を増やしていく「分けつ期」に入り、活発に生育を始めたらやや水量を減らし2~3cmの水深にして地温を上げ、分けつの発生を促します。水の深さから、初めが「深水管理」、次を「浅水管理」とも呼ばれています。

## Check 2 ジャンボタニシの防除対策



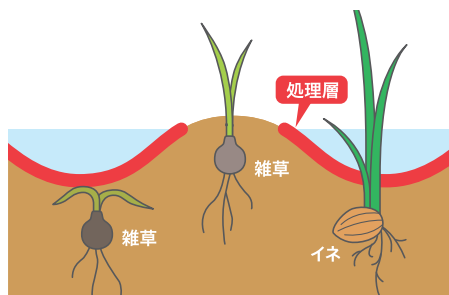
ジャンボタニシは水が深いところで活発に活動し、田植え後3週間頃までの柔らかい苗を好んで食害します。時には苗がほとんどなくなる被害が発生する場合があります。ジャンボタニシが多く発生している圃場では、ジャンボタニシの活動を抑制するため**田植え後3週間頃までは水深4cm以下の浅水で管理**します。適切な水管理により、被害を防ぎましょう。

## あぜ波板で漏水を防ぎ、水深を維持



有効成分を均一に拡散させていくために、水深を維持する必要があります。あぜは崩れやもぐらの穴がないようにしっかり整備し、あぜ波板などを使って漏水を防ぎましょう。

## 田面を平らにして処理層を均一に



除草剤処理層を均一に作るために、田面を平らにする必要があります。代かきが不十分だと田面が露出し、処理層が作れず除草効果が得られない部分が出てきます。

## Check 3 除草剤を効果的に使いまししょう

水田内の凹凸や水管理がしっかりできていないと、除草剤の効果が出にくくなります。処理層安定化のために、**散布後3~4日間は湛水状態を保ちま**しょう。また、河川などへの流出を防ぐため、**散布後7日間は落水・かけ流しはしないでください。**

## 除草剤散布時の水深の目安

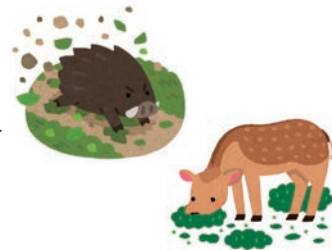
粒剤	水深 3~5cm
フロアブル、ジャンボ、豆つぶ剤	水深 5~7cm

Fight!

農家を応援します!

Plan  
1

## 有害鳥獣被害防止対策事業



水稻・畑作物・果樹など大切な農作物を、猪・鹿・猿・鳥類など有害鳥獣の被害から守り安定的な収穫を図る農家を応援します

**設置の条件** 購入後1ヶ月以内に設置してください。

**補助の要件** 当J A組合員(家族を含む世帯1回限り)で、有害鳥獣被害防止用資材を一定金額以上ご購入された方。

**補助の対象** ●電気柵器本体及び支柱  
●ガイシ ●コード ●防護ネット  
●フェンス ●防鳥網 ●小動物捕獲器等

**補助率と上限** 有害鳥獣被害防止用資材  
【購入費用】1万円以上  
→**30%**(補助金上限:5万円)  
※補助金は100円未満切捨

**申請の方法** ご購入時又は事前に「有害鳥獣被害防止対策補助金申請書」及び「同購入資材明細書」に必要事項をご記入の上、提出してください。後日補助金をお振込み致します。

※電気柵一式やワイヤーメッシュ等を購入される方は、同一圃場では本事業を5年間受けられません。

実施期間

令和6年4月1日(月)～12月20日(金)  
(但し、補助金総額500万円に達しだい終了)

Plan  
2

## 農業用ハウス資材購入補助事業

年間を通じた新鮮で安全・安心な農産物の栽培と、直売所・朝市等への出荷を目的に農業用ハウスの導入をお考えの農家を応援します

**設置の条件** 購入後3ヶ月以内に設置してください。  
(資材の納品は申請後、概ね1ヶ月)

**補助の要件** 当J A組合員(家族を含む世帯1回限り)で、下記の要件を全て満たし、農業用ハウス資材(簡易ハウスを含む)を購入された方。

**補助の対象** ①農業用ハウス新設資材  
【規模】間口2.5m×奥行5m以上  
【購入費用】3万円以上

②農業用ハウス被覆資材  
【購入費用】1万円以上

**補助率と上限** ①新設資材→**30%**(補助金上限:15万円)  
②被覆資材→**30%**(補助金上限:5万円)  
※①②とも補助金は100円未満切捨

国版・大阪版認定農業者の方(組合員)は、補助率・補助金上限等別途設定しております。



**申請の方法** ご購入時又は事前に「農業用ハウス資材購入補助事業補助金申請書」及び「農業用ハウス仕様書」に必要事項をご記入の上、提出してください。後日補助金をお振込み致します。

実施期間

令和6年4月1日(月)～12月20日(金)  
(但し、補助金総額300万円に達しだい終了)

※上記各事業の補助金申請書等は購買店舗・営農経済センターに備付けております。

※J A以外の補助金を加えた金額が購入金額を超えない範囲で助成します。

※申請書は必ず本人が記入して下さい。

※申請後、確認のため圃場へ伺う場合があります。

詳しくは、最寄の購買店舗 又は  
営農経済センターまで  
お問合せください

活用してね!

